

■パブリックコメント（意見募集）実施結果の概要

案件名	第4次光市男女共同参画基本計画(素案)に対する意見について
募集期間	令和3年10月5日(火)～令和3年11月4日(木)
担当課 (問合せ)	市民部 人権推進課 電話 0833(72)1462 FAX 0833(72)3919 電子メール jinkensuishin@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第4次光市男女共同参画基本計画(素案)がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- 2 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- 1 提出者数 1名 提出件数 22件
- 2 提出方法
 - (1) 窓口を持参 0件
 - (2) ファクシミリ 0件
 - (3) 電子メール 1件
- 3 提出者区分
 - (1) 光市に住所がある個人 0名
 - (2) 光市に存する事務所又は事業所に勤務する個人 1名

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理検討した結果、計画案を一部修正しました。

また、計画案へ反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

(資料内容)

- ・ 第4次光市男女共同参画基本計画(素案)

(閲覧方法等)

- 1 閲覧用資料の窓口設置 15か所
本庁(人権推進課、情報公開総合窓口)、あいぱーく光、大和支所、地域づくり支援センター、各出張所及びコミュニティセンター(伊保木、光井、中島田、東荷、塩田)
- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

◆1 計画の内容について(意見数:18件)

No.	意見等概要	考え方(対応)
1	第2章の1「第3次光市男女共同参画基本計画」策定後の社会経済情勢等の変化、(1)人口の減少・少子高齢化の進行及び(2)家庭環境と地域社会の変化で、「国や山口県と同様に」との記述が多数あるが、国や山口県の実績について、比較可能な数値(比率等)についてはグラフ内等に併記してほしい。	「男女共同参画社会基本法」第14条において、市町村は、当該市町村の区域における、国・県の計画を考慮に入れた基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされており、本計画については、山口県の「第5次山口県男女共同参画基本計画」に合わせ、比較可能な数値の併記は行っていません。
2	第2章の1(2)の「一般世帯の家族類型別割合の推移」のグラフについて、推移がわかりやすいグラフにしてほしい。	推移がわかりやすいグラフに変更します。
3	第2章の1「(4)仕事と子育て等の両立をめぐる状況」は、国・県のデータのみの記述だが、光市独自の調査はないのか。ないのであればその旨記述追加しておくべきと考える。	光市独自の調査は行っていません。また、その旨の記述を行うことも考えていません。
4	第2章の2「第3次光市男女共同参画基本計画」策定後の国・山口県の動きにおいて各項目の国・県の対策実施状況が列記されているが、時間経過把握が困難なため、施策実施時期を年表表記した資料/図を追加してほしい。	国・県のこれまでの動向や施策については、山口県の「第5次山口県男女共同参画基本計画」に合わせており、計画実施年の表記をしていますので、ご指摘の追加は考えていません。
5	第2章の3市民アンケート調査からみる現状と課題において、アンケートの詳細分析よりも「回答率40.9%」=「当該施策あるいは市政自体に関心がある市民が半数以下」という事実に向き合っただけの施策作成を宜しくお願ひしたい。 回答率が半数以下である上に、年代性別毎の回収率と回答内容等の明示のない結果で、説得力に欠ける。回答率の低い「アンケート結果」に必要以上に捕らわれることなく施策作成・実施をされるようお願いしたい。	市民アンケート調査に関しては、今後、回収率が高まるような工夫を考えていきます。 なお、本計画は、アンケート以外にも市民団体や関係機関のほか、公募市民等が参画する光市男女共同参画推進ネットワークにより、様々な視点から現状と課題を分析し、ご意見を伺いながら策定を進めています。

6	<p>第2章の3(6)セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントについて及び(7)ドメスティック・バイオレンス(DV)について「いやがらせを受けたことがある」等の回答の数値記述があるが、アンケート回収方法不明な中、当該項目についての数値を信用出来ない。 アンケート結果関係なく、当該項目の施策推進と、情報漏洩無い様対策実施をお願いしたい。</p>	<p>対象者1500名は無作為抽出によるものであること、アンケート調査方法は、郵送配布、郵送回収(無記名回答方式)としていることなどの記述を本文に加えます。</p>
7	<p>第2章の4基本目標Ⅰの課題に「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識が原因で、男女共同参画社会の視点に立った社会制度や慣行の見直しや、意識啓発活動の推進が現状の課題となっています。」との記述があるが、当内容だけが原因ではないと思う。</p>	<p>「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識が原因」という内容だけが原因ではないため、「男女共同参画社会の視点に立った社会制度や慣行の見直しや、意識啓発活動の推進が現状の課題となっています。」に修正します。</p>
8	<p>第2章の4基本目標Ⅱの課題に「男女の固定的な役割分担意識が原因」との記述があるが、市民住民に原因を押し付ける行政の責任放棄と感じる。「男女の役割分担を固定している行政制度」を洗い出し是正する施策実施をお願いする。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
9	<p>第2章の4基本目標Ⅳの主な取組に「各学校において『薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室』を開催しました。」との記述があるが、「薬物乱用」は、市行政レベルの「安心・安全」とは別次元の項目であり、管轄も市以外と考える。そのような項目を記載するのは不適切と考える。</p>	<p>男女が生涯を通じて健康を保ち社会に参画していくためには、心の健康も大変重要であることから、心身の健康を脅かす問題について、市立小中学校で実施した薬物乱用防止教室の内容を記載しているものです。</p>
10	<p>第2章の4「計画全体の指標の達成状況」は、達成項目が記載されているが、目標値・近況値の表記のみの文章表記で見にくい。少なくとも、前回値・近況値・目標値・達成率を表記願いたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「第3次光市男女共同参画基本計画」の達成状況の記載を分かりやすく変更します。 なお、前回値、達成率については、P27～P34をご参照ください。</p>
11	<p>第3章の1「男女共同参画社会とは」の記載に、「家庭では」「地域では」「職場では」「学校では」の記述があるが、行政が細かく記述すべきものではないと感じる。</p>	<p>目指すべき男女共同参画社会の姿について、具体的なイメージをもっていただくために記載したものです。</p>
12	<p>第3章の3で基本目標Ⅰ～Ⅲを掲げ、「第3次光市男女共同参画基本計画」の基本理念を踏まえ、」との記述があるが、第3次の基本理念が明示されていないので、分からない。</p>	<p>ご意見を踏まえ、文章を見直します。</p>

13	<p>第3章で基本目標Ⅰ～Ⅲ、重点項目1～9の概要列記の大まかな方針に誤りはないと思うが、第3次計画のどこをどう改めているのかの記述がなく、どう異なるのか明示が必要と考える。</p>	<p>第3次の基本目標等については、第2章の4「第3次光市男女共同参画基本計画の検証」の項目の中に、記載しています。</p>
14	<p>第4章の「成果指標」の記載が全て「近況値」「目標値」のみとなっている。</p> <p>設定目標値が適切かどうかは、現時点の値の他、過去からの推移がわからなければ判断できないため、第3次計画策定当時の「近況値」や「目標値」、削除理由などを明記するべきではないか。</p>	<p>本計画の第2章において、第3次男女共同参画基本計画策定時の近況値や目標値を掲載するとともに、第3次計画の成果を十分検証した上で、計画期間(令和4年度～8年度)中に進捗を評価すべき指標や目標値を設定しています。</p>
15	<p>第5章の1に「男女共同参画社会を実現するために、積極的な市民の参画を期待する」との記述があるが、行政が「市民の参画を期待する」と言った「受け身の姿勢」を施策で明示していることに驚いている。</p> <p>「市民の積極的な参画」のために施策を練るのが行政の業務責務ではないか。文面再考すべきと感じる。</p>	<p>計画の推進には、市の取組のみならず、市民参画をはじめ事業者等を含めた協働による取組が不可欠であることを示した表現としています。</p>
16	<p>PDCAサイクルが図示されているが、1サイクル期間が不明なので明示してほしい。</p>	<p>PDCAサイクルについては、会計年度ごとに事業の検証を行うことにしていますが、期間については明示していません。</p>
17	<p>専門用語、行政用語が多数見受けられるため、用語解説を掲載してはどうか。</p>	<p>資料編に用語解説を掲載する予定としています。</p>
18	<p>計画の様式、体裁等について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 年数表記は西暦元号併記又は西暦表記に統一してはどうか。 ② 時系列を示す場合、年表を用いてはどうか。 ③ 数値の増減、推移比較する場合は、グラフ等を用いてはどうか。 ④ 地域や地形は、地図や図等で示してはどうか。 ⑤ 図表等には通し番号を付記してはどうか。 	<p>様式、体裁等については、以下のとおり整理しています。</p> <p>ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 計画期間を超える年号を表記する場合は、西暦と(元号)を併記し、それ以外は元号のみとするなど、一定のルールに基づき表記しています。 ② 年表を用いるほど、内容が込み入った箇所はないと考えています。 ③ 人口の動向など、グラフ表示が必要な箇所については、必要に応じて、グラフ等を用いています。 ④ 地域や地形は示していないため、地図等は用いていません。 ⑤ 図表と説明文章が近接し、内容が把握可能であることから、通し番号については、特段に付記していません。

◆2 計画以外の部分について(意見数:4件)

1	パブリックコメント以外の手法として、地域住民や関係者、専門家から意見を聴取してはどうか。	各界の有識者や市民活動従事者、公募市民などで構成される「光市男女共同参画推進ネットワーク(市民組織)」からご意見、ご提言をいただきながら、計画策定を進めています。
2	4つの計画に対する意見募集の期間が重複した1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	30日間の募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
3	意見募集について、新聞紙面等に掲載することは考えられないか。	意見の募集については、主に市広報やホームページを通じて行っていますが、報道発表も行っているため、新聞紙面に情報が掲載される場合もあります。
4	意見募集した結果の分析とともに、状況について示してほしい。	意見募集の結果のほか、提出された意見の概要と市の考え方については、市広報とホームページで公表します。